



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年10月25日(金) 号外(第7号)

目次

ページ

告 示

○高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための緊急的な消毒の実施(農政課)

2

■ 告 示

◎群馬県告示第264号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定に基づき、次の区域において家きんを所有する者に対し、次のように消毒方法を実施することを命ずる。

令和6年10月25日

群馬県知事 山 本 一 太

1 実施の目的

本県における緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生予防

2 実施する区域

県内全域

3 実施の期日

令和6年10月28日から令和7年3月31日まで

4 実施方法

消石灰の農場内（施設周囲及び農場敷地内）散布。ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可とする。